○九州地方整備局告示第百三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月三日　九州地方整備局長　吉崎　収

路線名	供用開始の区間
十号	図面縦覧場所
	福岡県築上郡上毛町大字下唐原一八二二番二から同町大字上唐原二一四五番まで　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年九月三日

○北海道開発局告示第九十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月三日　北海道開発局長　高松　泰

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　五号

三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道余市郡仁木町大江一丁目一番から同町南町八丁目六九番一まで	前	四一・七メートル～四六・二五メートル	〇・〇五〇キロメートル
	後	四一・七メートル～五六・九七メートル	〇・〇五〇キロメートル

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

二　一　道路の種類　一般国道

二　路線名　三百三十六号

三　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道広尾郡広尾町字音調津六九四番一地内	前	一七・九七メートル～一九・二四メートル	〇・〇一九キロメートル
	後	一七・九七メートル～三一・五三メートル	〇・〇一九キロメートル

四　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局帯広開発建設部

○北海道開発局告示第九十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月三日　北海道開発局長　高松　泰

路線名	供用開始の区間
三百九十三号	図面縦覧場所
	北海道余市郡赤井川村字落合四九〇番二地先から同村字都二二六番一九まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。） 北海道開発局及び同局小樽開発建設部

供用開始の期日　平成二十四年九月三日

○北海道公安委員会告示第百十一号

昭和六十年北海道公安委員会告示第二十六号（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十条第五項の試験事務を行わせる指定試験機関の公示）の一部を次のように改正する。

平成二十四年九月三日　北海道公安委員会委員長　佐々木亮子

二の事項中「財団法人保安電子通信技術協会」を「一般財団法人保安通信協会」に改める。

三の事項中「東京都港区虎ノ門二丁目五番二十一号」を「東京都墨田区太平四丁目一番三号」に改める。

四の事項中「江口俊男」を「久保國興」に改める。

国会事項

衆議院

質問書提出

八月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

窃盗行為により処分を受けた外務省職員に関する質問主意書（浅野貴博提出）

文化財を保存し後世に伝える必要性に関する質問主意書（鳩山邦夫提出）

株式会社立の通信制高等学校に関する質問主意書（大谷啓提出）

参議院

議案受領（予備審査）

八月三十日衆議院から次の議案が送付された。

特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出）（衆第三四号）

医薬品等行政評価・監視委員会設置法案（長妻昭外三名提出）（衆第三五号）

大都市制度に関する提案に係る手続に関する法律案（逢坂誠二外五名提出）（衆第三六号）

議案送付（予備審査）

八月三十日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

防災・減災体制再構築推進基本法案（木庭健太郎外一名発議）

公職選挙法の一部を改正する法律案（一川保夫外三名発議）

人事異動

環境省

（地球環境局国際連携課国際地球温暖化対策室長）環境技官　新田　晃

地球環境局国際連携課国際協力室長の併任を解除する（水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室長）同　富坂　隆史

大臣官房付に配置換する

ベトナム天然資源環境省（ベトナム社会主義共和国）に派遣する（厚生労働省健康局水道課長補佐）厚生労働技官　名倉　良雄

環境技官（水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室長）に転任させる（以上九月一日）

最高裁判所

○官吏死亡

判事兼簡易裁判所判事村田健二は八月二十三日死亡

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、八月三十日午前九時四十七分御出門、～百五十年を遡る幻の古写真～「下岡蓮杖の世界」を御覧のため、JCIIフォトサロン（千代田区）へ行幸啓、同十時十一分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、八月三十一日キルギス国の独立記念日につき、同月三十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

四国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成24年9月3日　四国地方整備局長　川崎　正彦

道路の種類	路線名	区間
一般国道	11号	徳島市助任橋二丁目34番1から同市助任橋四丁目13番1までの上下線
一般国道	11号	徳島市助任橋四丁目13番1から同市北常三島町二丁目58番1までの上り線